

令和2年第1回土幌町議会

1 議事日程第3号 3月12日(木曜日)午後3時10分開会

日程番号1 議 案第29号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

2 出席議員(12名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江菜穂子
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課施設担当課長	田中 敏博	子ども課長	高木 康弘
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二
ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 英樹 総務係長 宇佐見和重

	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後3時10分に変更したので、ご了承願います。</p>
1		<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、大西米明議員及び5番、伊藤健蔵議員を指名します。</p>
2・3		<p>日程第2、議案第22号「令和2年度土幌町一般会計予算」、</p>
4・5		<p>日程第3、議案第23号「令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算」、</p>
6・7		<p>日程第4、議案第24号「令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算」、</p>
8・9		<p>日程第5、議案第25号「令和2年度土幌町介護保険事業特別会計予算」、</p>
		<p>日程第6、議案第26号「令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計予算」、</p> <p>日程第7、議案第27号「令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計予算」、</p> <p>日程第8、議案第28号「令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計予算、</p> <p>日程第9、議案第29号「令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案として、一括議題といたします。</p> <p>本件は予算審査特別委員会に付託し、審査しておりましたが、その審査報告書が提出されていますので、委員長から報告を求めます。加藤委員長、登壇願います。</p>
	加藤委員長	<p>予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。</p> <p>令和2年3月12日。</p> <p>土幌町議会議長、秋間紘一様。</p> <p>予算審査特別委員会委員長、加藤宏一。</p> <p>予算審査特別委員会審査報告書。</p> <p>令和2年3月10日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。</p> <p>1、審査事件、議案第22号 令和2年度土幌町一般会計予算、議案第23号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号 令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第25号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計予算、議案第26号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第27号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第28号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第29号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算。</p>

2、審査年月日、令和2年3月10日から3月12日まで。

3、審査の結果、議案第22号 令和2年度土幌町一般会計予算から議案第29号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げてご報告いたします。

秋間議長 ただいま報告の事件については、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会において十分に審査が尽くされていますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

これより議案第22号から議案第29号まで一括して討論を行います。ごさいませんか。

(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第22号から議案第29号までを一括して採決します。

議案第22号から議案第29号までの8件に対する委員長審査報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第29号までの8件は、原案のとおり可決されました。